

所管部課		健幸いきいき部 健康推進課		部長		川口 莊一		
件 名		令和6年度東大和市予防接種費助成金交付要綱の一部改正について		区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則							
	部課機関							
1. 要 旨								
①小児インフルエンザワクチンの任意予防接種について、令和6年10月1日から、1人1回当たり2,000円（2回まで）の補助事業を開始するが、市外の医療機関で接種する場合は、本要綱に基づく償還払いにより助成を実施するため、助成額及び申請手続等について一部改正する。 ②里帰り出産等により、市外の医療機関で定期予防接種を受けた場合、本要綱に基づき、償還払いによる助成を実施している。令和6年10月1日から、定期予防接種のワクチンに20価の小児肺炎球菌ワクチンが追加されるため、当該ワクチンを助成対象とする一部改正を行う。 （1）主な改正点 別表2（助成対象ワクチン及び助成限度額の表）に、小児インフルエンザワクチン及び20価小児肺炎球菌ワクチンを追加 （2）施行日 令和6年10月1日 （3）影響及び効果 市外での接種においても、市内での接種と同等の助成を受けることができる。								
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）								
令和6年6月 東京都の令和6年度小児インフルエンザワクチン任意接種補助事業補助金交付要綱の制定								
令和6年7月 第61回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会において20価小児肺炎球菌ワクチンの定期接種化について承認								
令和6年9月 一般会計補正予算（第2号）の可決（任意の予防接種費助成金の増額）								
3. 留意事項（問題点等）								
4. 主管部処理案（検討結果等）								
庁議終了後、速やかに一部改正の手続を進めたい。								
5. 審議結果								

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。